

令和7年度 佐野中学区市政懇談会

日時：令和7年7月5日（土） 10：00～11：30

場所：佐野コミュニティセンター

【事前質問】	1
1 各種委員等の選出について（高野小貫山自治会）	1
（市民活動課回答）	1
2 公園の遊具設置について（柏野自治会）	1
（公園緑地課回答）	1
3 小中学校で導入しているラーケーションについて（常葉台自治会）	2
（指導課回答）	2
4 体育館冷房設備の導入の件について（常葉台自治会）	2
（生活安全課・学校管理課回答）	2
【懇談内容】	3
1 公園遊具の補修について（高野小貫山自治会）	3
（都市整備部長回答）	3
（再質問）	3
（市長補足）	3
（再々質問）	4
（都市整備部長回答）	4
（要望）	4
（都市整備部長回答）	4
（市長補足）	5
2 東海第二原発再稼働について（個人参加）	5
（市長回答）	5
（再質問）	6
（市長回答）	6
3 勝田駅ビルの要望について（個人参加）	6
（企画部長回答）	7
（再質問）	7
（企画部長回答）	7
4 道路冠水について（個人参加）	7
（建設部長回答）	8
（再質問）	8
（建設部長回答）	8
5 道路冠水について（上高場自治会）	9

(建設部長回答)	9
(要望)	9
(市長回答)	9
6 ひたちなか海浜鉄道の延伸に伴う集客計画について(個人参加)	10
(企画部長回答)	10

【事前質問】

1 各種委員等の選出について（高野小貫山自治会）

自治会に対し「各種委員等の推薦依頼予定表」を頂いていますが、当自治会では役員のなり手不足の中で、各種委員の推薦が難しく、大きな負担となっています。地域に自治会が無い場合は、どのようにして選出するのか。それぞれの委員の選出について、横並びで回答をお願いします。

（市民活動課回答）

自治会に推薦依頼をしております法令等に定めのある委員は、法令の理念に沿った人選をいただくため、地域の実情に精通する自治会へ推薦をお願いしているところであります。全国的にも自治会加入世帯が減少し、担い手の確保が難しくなっているなかで、大変ご苦労されていると認識しております。

市では、このような状況を鑑み、自治会等へ依頼する業務の負担軽減に全庁的に取り組んでおり、委員等の推薦依頼につきましては、これまでに6件を削減したところであります。

ご質問いただきました自治会が無いエリアについては、近隣自治会のご協力のもと、協議・調整を図ったうえで、近隣自治会において職務を担うに相応しい人選をいただいている状況にあります。

今後とも、負担軽減の取組みを継続し、事業の見直しや依頼方法の平準化等に務めてまいりますとともに、各種委員等の推薦依頼の趣旨についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

2 公園の遊具設置について（柏野自治会）

自治会内には小さな子供さんのための遊具がない状況。柏野会館横の広場に滑り台があるが小さな子供さんが遊ぶには危ないくらい滑り台が高い。少子化対策の一つとしても小さな子供さんが遊べる遊具の設置をお願いしたい。

（公園緑地課回答）

柏野団地内への遊具設置要望につきましては、これまで、公園内への設置をはじめ多角的な見地からご提案をいただいたところです。しかしながら、それぞれに課題があって、要望に沿えるような効果的な解決策が見いだせていない状況であります。

ご要望に関する個別の状況として、まず、柏野会館の東側にある滑り台につきましては、全体的に老朽化が進んでいることから、滑り台を所管する青少年課で今年度撤去する予定でございます。なお、駐車場としての利用があるこの場所は遊ぶうえで安全上の問題があることなどから、撤去後は引続きイベント時の駐車場等で利用いただきたく存じます。

柏野公園内への遊具設置につきましては、柏野公園は主に芝生広場で構成され、以前は

木製の遊具がありましたが、その後撤去され現在は遊具はございません。柏野団地におきましては小さな子どもさんのほか多くの大人の方が住まわれている実情もありますことから、地域の皆さまが集う場所である公園の芝生広場を使って小さな子どもさんがどういった遊び方が可能か、遊具の取扱いと併せ今後協議させていただければと考えております。

3 小中学校で導入しているラーケーションについて（常葉台自治会）

（１）利用率は？

（２）事情があり利用できない生徒についての対応は

（指導課回答）

本市においては、令和６年度より、児童生徒が保護者等と一緒に、平日に地域に出かけ、体験的・探究的な活動の時間を取ることを目的とし、年間最大５日間、欠席としない日として「ラーケーション」をスタートさせました。

昨年度の後期１０月～３月までの取得率は、小学校が２９．５％、中学校１８．３％で、前期４月～９月までと比較して１０ポイント程度伸びている状況です。

事情があり、利用できない児童生徒につきましては、当初より、家族で遠くに外出するだけではなく、家族の職場に体験・見学に行き、どのような仕事をしているのか調べる活動や、近くの保育園でボランティア体験を行う活動の事例を紹介しております。また、場合により、家庭で保護者と過ごし、じっくりと話すことなども想定しております。

今後とも「ラーケーション」を取得しやすい状況づくりに努め、主体的に世の中を知り、学びに向かう態度を育ててまいります。

4 体育館冷房設備の導入の件について（常葉台自治会）

避難所として体育館を利用することになっているが、夏場に体育館の使用が禁止されるような酷暑の際にはどうするのか問題である。他所では体育館への冷房設備の普及が進んでいるところもあるが、ひたちなか市でも何らかの対応を考える必要があるのではないか。

（生活安全課・学校管理課回答）

学校体育館の冷房設備の導入につきましては、断熱性能が確保されていない体育館に部屋全体を冷房する空調設備を設置した場合、過大な能力の空調機が必要となったり、光熱費が過大となったりと、文部科学省の資料においても効率的、効果的な施設整備が出来ないとされています。

本市の学校体育館は断熱性能が確保されていないことから、断熱改修が必要となり、これらの整備費用が高額となるほか、電気代などの維持管理コストが継続的にかかること、さらに、老朽化した校舎の改修工事を優先して行う必要があることなどから、現時点では、

学校体育館の断熱性能を高め、空調設備の設置を進めるという判断には至っておりません。

また、災害時に避難所となる小中学校においては、建物の損傷を点検し安全性が確認できれば、原則として、多くの避難者を収容できる体育館をまずは開設することを想定しております。

しかしながら、気候変動に伴う近年の酷暑は健康被害を引き起こす可能性もあり、その気温や湿度によっては、暑さ対策が必要となることは認識しているところです。

現状としましては、施設に備えてある送風機や気化式冷風機を活用することや、災害時応援協定の締結事業者からミストクーラー等を取り寄せるほか、災害の規模と状況によっては、空調の効く教室等を利用するなど、臨機応変に対応してまいります。

【懇談内容】

1 公園遊具の補修について（高野小貫山自治会）

公園遊具の補修についてお伺いします。補修要望を出してはいますが、予算の都合で来年度以降になりますという回答を頂いてます。1年ぐらい待つかと思っていますが、ひたちなか全体としてどのぐらい予算が足りてないのか教えてください。

（都市整備部長回答）

まず前提条件として、ひたちなか市内に約300の公園がございます。毎年、それらの遊具について安全性の点検をさせていただき、危険度が高いものをA B C D 4段階で判定し、危ないものから修繕をしていくという形になっております。

申し訳ありません、予算額については細かい数字は把握しておりません。基本的に予算に合わせて行うシステムのため、金額はお答えできないところがあります。

それで毎年、点検をやっていく中で危険度が高いものをまずやり、それで余裕があればまだ使えるけど少し危ないものや、これから経年劣化で危なくなっていくものに手をつけるということをしております。

あとご指摘の公園ですが、年度途中になった場合には、一時使用停止をして次の年行う形をとらせていただいておりますので、小貫山公園の中の遊具とは思いますが、担当が現場を見ましてどのくらいの危険度かを確認したと思っております。

詳細の金額については、現在資料がなくてお答えできないところでございます。

（再質問）

予算が足りない場合には、2、3年待たなければならないのですか。

（市長補足）

公園の予算は公園の予算でももちろんありますが、当然全体の中でということです。全体

の中で7%ぐらい、要は40億程毎年足りてないわけです。これを決算で大体プラスマイナスゼロにしてきたのが、丸々取り崩す可能性が出てくる局面になってきて、全体的に調整をしなければいけなくなってくると、当然各部門のものもある程度少なくしてもらいます。

しかし、必ずしもそれが一律で全部落とせるのかと言うと落とせません。一つは法的的に使ってるものはやはりきちんと充てなければなりません。そうすると、他の所でさらに削らなければならない話になってくるということです。よって、一つ一つ見極めながら軽重を判断するということです。

その公園の遊具については少なくとも、すぐに使って危ないというものは、まずは使用停止をさせていただくと対応をしている中で、本当におっしゃるように全体的に足りてない中で、ある程度の計画はしていますが、これが来年付くのか、再来年付くのかをはっきり答えづらいところがあるのは事実です。

全体の中のバランスを見ながら、それができるだけ長期にならないように、今、何とか調整をしていくところなので、明確な予定を組みづらい状況にあるということをまずお伝えをしなければいけないと思います。

(再々質問)

先ほど、部長さんからお話あったのは使用禁止になってるところは、次年度で要は1年以内には補修されるっていう理解をしました。今、市長からのお話だと、それもちょうと間に合わないような遊具は、長く見ても2年以内には補充されるっていう理解でよろしいんでしょうか。

(都市整備部長回答)

先ほど、点検して危ないところから直していきますというお話させていただきました。資料を見ますと年にばらつきがあり、補修金額の大小によります。小規模補修はおそらく2年くらいで直せるかと思いますが、大きな補修になりますとお時間かかる時もあると思います。

(要望)

使用禁止テープを貼った後、風で切れたりしても、そのままになっています。頻繁に見に来てくれとまでは言いませんが、必要あれば自治会でテープを直したりするので、もう少しフォローをお願いしたいと思います。

(都市整備部長回答)

確かにテープが飛んでしまって、それで故障しているのが分からなくなり、怪我されると大変なので、少し見回るようにしたいと思いますし、それに自治会長さんにもちょっと

お話をさせて頂いて、どのように連絡がとれるかを調整できたらと思います。

(市長補足)

単年度決算の中で、歳入と歳出の関係もあるので、なかなかこう明確にお答えできづらいついていうところが全体としてあると思います。ただいま話をしたように、都度都度見させていただいて、また地域の方々に現在どういう状況なのかということを担当課からお知らせさせていただくという形になると思います。

また、自治会でも管理をしていただいているということについては、本当にありがとうございます。やはり300の公園で、これから台風があるとまた見守りはしますが、どうしてもやはり限られた人数でやってるってところもありますので、どういう形で地域と連携できるかということも併せて相談させていただければと思います。

2 東海第二原発再稼働について（個人参加）

私の市長への確認は、ひたちなか市の最大のリスクであると思う東海第二原発についてです。かねがね首長会議の一員として、市長は市民の安全が確認できない限り、GOは出さないということで心強いなと思っていました。

一方、今の状況を見ると、去年は工事の不具合があって騒ぎになり、今年になると2月、5月に火事といって、どんどん私の安心感はなくなっています。

市長と心を同じにしているなということを確認したくて今日来ました。

(市長回答)

まず原電の火事に関しては、いろんなその火事の種類がありますが、特に中央制御室での火事はちょっと次元が異なると思っております。首長懇談会を含めてしっかりとその原因の究明、それから今後起こらないためのしっかりとした対策、こういったものをまとめてくれとお話をさせていただいております。5月末に一旦中間報告が出ているかと思いますが、まだ最終報告が出てきていないという状況でありますので、しっかりそこは注目をしていきたいというのがまず今のスタンスです。

それから工事の話であります。首長懇という原子力所在地域首長懇談会という6市村の集まりがあり、たびたび工事進捗に関しては視察、意見交換もさせていただいているところです。いわゆる鋼製防護壁のある部分の強度が低いということで、今は原子力規制庁で、どういう工事をし直せばいいのかという審議に入っていると我々は認識しております。まだ具体的な工法に関して、規制庁とのやりとりまで至ってないようでありますけども、いわゆるオンラインの会議で全部見られるようになってますので、いろいろと打ち合わせをしているという報告は聞いております。これもまずは、規制庁でどういう判断をしているのかを注視していきたいと思っています。

ご質問の中には無かったかと思いますが、ひたちなか市として今やらなければいけない

事は広域避難計画を作ることです。これは内閣府から、義務づけられているものでありますので、本当に速やかに作っていくということで、努力をしているところです。今、ひたちなか市では、広域避難計画まではできていませんが、方針まではもう出させていただいて、説明会もしております。なぜ計画に至っていないのかというと、コロナ禍において、県が1人当たり避難先のスペースを3㎡にしていこうという方針が出されました。他の地域は2㎡であります。茨城県で3㎡という基本方針が出され、これが東海第二地区の協議会の決定事項であり、ひたちなか市としては、もう一度人口割で3㎡を確認しながら進めているため、かなり時間を取っているところです。特に茨城県の中だけではなく、千葉県にもひたちなか市は広域避難をしていくというところで、千葉の方へのご協力もいただければいいですね。この辺りの作業は、基本的には茨城県で今調整をしていますが、なかなか進んでいないという状況ではございます。ただ、ひたちなか市も今しっかりとやっているところです。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げた6市村のメンバーと原電とで新安全協定というものを結ばせていただいておりますので、その安全協定に基づきながら、一つ一つ対応していくというようなスタンスでございます。

(再質問)

従来通り我々の安全が確保されない限り、市長は首を縦に振らないと考えてよろしいでしょうか。

(市長回答)

今申し上げたように、一つ一つのそういった作業をやっていきますので、そうしたトータルの中で、こういうところも、私が市民の皆さんのご意見を賜る場ですし、政治家としてもいろんなところでお話をさせていただいておりますので、トータルの中で1つ1つまずは条件を揃えていくということがない限り、やはりなかなか判断はできづらいだろうなというふうに思っております。

3 勝田駅ビルの要望について（個人参加）

勝田駅前に、日常的に使えるスーパーや商業施設を整備していただきたいという要望があります。私は今後、働きながら子供を育てていく予定ですが、体調や時間に制限がある中、駅前に一体となったスーパーや商業施設があれば、通勤の帰りに気軽に買い物ができて本当に助かります。妊婦や小さな子供連れの親にとって、安心して外出できる場所になります。車を使わずに移動する方や免許返納する高齢者の方にとっても、勝田駅の利便性はとても大事だと思います。働きながら子育てをする家庭が増える中で、保育園などの整備はもちろんですが、こういった生活インフラ設備は安心して、暮らせるまちづくりの基盤となると思います。どうか前向きにご検討いただければ幸いです。

(企画部長回答)

スーパーを勝田駅前に誘致して欲しいお願いと承ったんですが、勝田駅前スーパー自体は何件かあるかと思います。

実際に、子どもが誘致をする施設となると、ひたちなか市のどこを見渡してもない施設だけど、生活になくてはならない施設、そういったものが誘致の対象となると思います。

今のお話は、切実に子育て中とかこれから子育てとかあるかと思いますが、その観点からは結構充足はしているのかなというのが正直なところでございます。

また、高齢者に向け買い物スーパーということで、企業がスーパーを周回させるサービス等も福祉の観点から行っております。

もしかしたら、それでは足りない何かということなのかもしれませんが、改めて教えていただければ考えてみたいと思いますが、今のお話を聞いた限りではそのようにとらえております。

(再質問)

駅ビル、水戸駅をイメージしていただければ良いと思います。

(企画部長回答)

少し合点がいました。確かに都内や水戸駅に行くと、駅ビルの中ですべて買い物がませられるような形が整っていると思います。勝田駅前は、2002年インターハイがあった頃に今の駅ビルを作りました。さらにその後再開発事業を行って、今の周辺施設を整えたわけでございます。だいぶ使い勝手がよくなったと思いますが、今のようなお悩みがまだ残っているのだなということは承りました。

しかし、今すぐにこれから駅ビルやテナントを誘致しますというところまでは、まだ正直至っていないという状況でございます。

ただ、そのような切実な思いがあつての要望があつたということは、受けとめさせていただきます。

4 道路冠水について（個人参加）

佐和停車場稲田線（市道1級5号線）と高場稲田線（市道2級2号線）の交差点が洪水になります。先日的大雨でも、交差点の真ん中に車が止まって水没しています。この様な状況がもうすでに30年以上に続いて放っておかれています。地域に住んでいらっしゃる方は非常に大変な思いをしています。

本日の資料を見ましたが、これで本当にこのように解消できるのかと思っており、また洪水の時期になり、もう同じ思いをするのは非常にストレスで、大変な思いをしています。どうぞその深刻さ、こういう苦勞をしている現実を本当に真剣にとらえて欲しいです。

(建設部長回答)

道路の冠水についてですが、以前からお話は伺っております。現在の道路の流末となる水路をご存じだと思いますが、従来からあった高場排水路と言われる水路です。これが流域の市街化の進展に伴って、容量が足りなくなってきました。その結果、平成11年度から昭和通りの上流部からの雨水幹線工事に着手しまして、平成21年度までに、東中根高場線（市道1級2号線）と市道佐野地区234号線の交差点から約220メートル北側まで整備が完了しました。

その後、さらに上流に整備を進めるということで、冒頭の市の事業の中で、市長からご説明申し上げた那珂川流域の浸水被害軽減プラン、俗に100mm/h 安心プランで現在整備を進めております。その高場雨水幹線の工事は令和10年度を目標に進めております。それによって、佐和地区や北西部の稲田地区から入ってくる上流の流域を今整備している、雨水幹線で全部飲み込むことで、今の旧高場排水路の容量の負担を減らし、一定の効果があるのかどうかというのを検証した上で、またさらに次のステップに進めていくように考えております。

(再質問)

もうすでにその話は10数年前から聞いています。雨水幹線工事をしたとしても、水が勢い良く集まってくる場所のため、雨水幹線に入る前に排水できずに洪水になってしまうのではないのでしょうか。

できたら洪水の際に現地をご覧になってみてください、本当にどんな状況かわかりになるとと思います。机上の空論だけで言うのではなく、きちっと現場を把握して欲しいと思います。

(建設部長回答)

今の道路冠水の現状についてですが、私も現地に過去何回か行っております。ただし、雨水幹線事業も少しずつは進んでおりますので、現状としてどのぐらいの雨が降るとか、どのぐらい被害になるのかというのは、改めて現地確認させていただきたいと思います。

ある程度最初に申し上げた新しいその雨水幹線が整備されて、令和10年度につながることで、一定の効果があるとは思っておりますが、ただそれだけで不十分な場合もあるでしょうし、先ほどおっしゃっていた道路に集まってくる水の勢いの方が早いんじゃないかということですので、その対策が雨水幹線の下水道整備に比べれば比較的対応が早くできることもあろうかと思えます。

まずは、大きな雨が降った際の現状を確認させていただいて、その後の対応を検討して参りたいと思います。

5 道路冠水について（上高場自治会）

先ほどの質問に関連しまして、先日の雷雨については、どのように総括されてるのかお伺いしたいです。

（建設部長回答）

まず、その交差点の先日の雨の被害についてですが、まずあの時の雨の降り方は、確か15時20分から15時30分までの10分間雨量が17ミリでございました。それを1時間に換算しますと、102ミリになりますが、通常今でき上がってる道路側溝や雨水の下水道施設は、1時間当たり50ミリの容量としての受け入れの設計になっております。

よって、短時間に強く雨が降る、線状降水帯やゲリラ豪雨そういったものが短時間に強く降ってしまうと、なかなか道路冠水を全くしないように整備できるかということそこは難しいと思います。

その場合に、車の中に入って止まってしまうというお話ですが、一番有効なのは間に合うように通行止めができれば良いのですが、ただし最近SUV車も多く、通れる車と通れない車がございます。一つの目安としては、縁石と言われる歩車道境界ブロックの高さが20cmありまして、それが見えなくなるくらいの冠水になりますと、通常の車はなかなか通りにくくなってくると思います。

ただ、その地区に局地的な雨の場合は、通行止めが間に合わない場合もございますので、あらかじめ運転者に注意喚起として、大雨時の道路冠水に注意してくださいということで、注意看板を立てさせていただいております。

（要望）

地元の人たちだけではなく、様々な人が通る道路ですから、ここのゾーンは雨が降ったら車が水没しますよと注意を促して、自主的に判断してくださいというような看板1つだけでは見落とすので、ゾーンとして着色するような提案を一緒に考えていきたいです。

（市長回答）

令和元年の100mm/h 安心プランは、1時間で50ミリ降ったとしてもある程度排水できるプランであったのが、本当に100ミリ降るようになり、わずか10分か15分でもやはり追いつかないところがあります。

先ほどの表示については、警察との関係も出てくるため、その対応に関しては、この後相談させていただきたいと思います。

いずれにしても、自然環境がものすごく変わってきており、また住宅も多くなってきて、今まで水が出なかったところから出る例は他にも結構あると思います。なかなかいたちごっこみたいなのがありますが、様々把握した上で、継続してやらせていただこうと思います。

6 ひたちなか海浜鉄道の延伸に伴う集客計画について（個人参加）

湊線の延伸に伴った特別な集客計画や対策等があったら教えていただきたいと思います。

（企画部長回答）

湊線の延伸計画につきましては、平成１９年に廃線の危機を迎えた後、現在第３セクターとして、市も公共施設整備を負担する形で鉄道事業を行っているところでございます。その中で、延伸計画が持ち上がったのは、やはり今のままだと沿線人口の方はどうしても減ってしまう。そうすると、通勤或いは通学人口も減ってしまい、廃線の危機が訪れるのではないかということで、やはり経営を見据えた計画ということになっています。

今、新しく延伸の駅は２つございます。そのうちまず１つ目の駅までを伸ばすことを計画しておりますが、その先というのが国営ひたち海浜公園の南口の周辺でございます。ちょうどここには、県が今整備しております工業団地があります。また、阿字ヶ浦でも土地区画整理事業を行っております。これらの観光需要、通勤需要、そして宅地需要による収入を見越して、今、計画の方を立てているところでございます。